

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月25日（木曜日）

時間：午前10時

受付開始 午前9時

開催  
場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号

グランド ハイアット 福岡 3階

ザ・グランド・ボールルームD

会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役3名  
選任の件

目次	● 株主の皆様へ	1
	● 第22回定時株主総会招集ご通知	2
	● 株主総会参考書類	6
	● 事業報告	11
	● 計算書類	21
	● 監査報告書	24
	● ご参考	27



株式会社ベガコーポレーション

証券コード：3542

## ECの可能性を無限大に

当社は主要事業であるLOWYA（ロウヤ）、越境ECプラットフォームDOKODEMO（ドコデモ）の両事業において、主にインターネット通信販売事業を運営しております。LOWYAにおいては自社EC、ECモール及び実店舗にて家具・インテリア等の販売を、DOKODEMOにおいては海外のお客様へ向けた日本製品の販売を行っております。また、LOWYAのD2C（Direct to Consumer）で培ったノウハウをDOKODEMOでも展開し、クリエイティブとテクノロジーを軸に事業を推進しております。

当社は、商品の開発からお届けまでを一気通貫で行い、直販の事業形態・D2Cのビジネスモデルを展開する製造小売業です。

自社オリジナル商品の企画・開発、製造委託先で製作した商品の仕入、商品の撮影やWEBページ制作、そしてインターネット店舗及び実店舗での販売までを全て自社内にて行っております。

今後もお客様の「欲しい」を実現するために、常に多様なテイストとトレンドを意識したデザイン性を表現し、ECの可能性を無限大にするべく挑戦してまいります。

プロダクト	プロセス	カスタマー
<p>家具・インテリア</p> <p><b>LOWYA</b></p> 	<p>集客・販売</p> <p>▶ 配送 ▶ CS</p>	<p>日本国内</p> 
<p>日本製品</p> <p><b>DOKODEMO</b></p> 	<p>集客・販売</p> <p>▶ 配送 ▶ CS</p>	<p>海外</p> 

株式会社ベガコーポレーション  
代表取締役社長

遊 成 智 和



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第22回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知をお届けいたします。

2026年3月期は、雇用・所得環境の改善を背景に国内景気は緩やかな回復基調となりましたが、国際情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰やサプライチェーンへの影響、ならびに為替相場の不安定な推移等により、先行き不透明な状況が続きました。家具・インテリア業界におきましては、原材料価格及び物流コストの高騰並びに販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境となりましたが、当社の属する家具・インテリアのBtoC-EC市場は堅調に拡大を続けており、当社を取り巻く事業環境は、大きな変化と成長の機会が共存する状況となっております。

主要事業であるLOWYAにおきましては、これまで培ってきた集客力、商品デザイン力及び価格優位性といった強みを活かしつつ、OMO型D2Cビジネスの確立に向けて、お客様とのタッチポイント拡大のための実店舗展開を積極的に行いました。当事業年度の新規出店については、2025年4月に愛知県安城市、2025年6月に東京都武蔵村山市、2025年11月に埼玉県三郷市、2025年12月に福岡県糟屋郡及び東京都渋谷区の5店舗を出店いたしました。前事業年度に出店した実店舗を含めると、当事業年度末の総店舗数は計13店舗となっております。これにより「LOWYA自社EC」「SNS」「実店舗」の3つのタッ

チポイントをシームレスに連携させるOMO戦略が順調に進展いたしました。今後もお客様に繋がるチャンネルの多様化に取り組み、ブランド認知度を向上させ、お客様の様々なニーズに柔軟に対応してまいります。

損益面におきましては、実店舗の新規出店に伴う一時的なコストが発生したものの、為替予約の実施等により安定的な原価率コントロールを実施しました。マーケティングコストの適正化を中心に、全社的なコスト管理にも継続して取り組んだ結果、前事業年度と比較して大幅な増益となりました。

DOKODEMO事業におきましては、米国の非課税基準額（デミニミス）ルール廃止に伴う米国への流通の影響等により、流通総額は微減傾向となりましたが、生成AIを使用した翻訳精度の向上やユーザビリティ向上施策の実施により、会員数及びアプリダウンロード数は順調に増加しており、流通総額拡大に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

OMO：Online Merges with Offline：オンラインとオフラインの融合

D2C：Direct to Consumer：オンライン専業かつ直販の事業形態

証券コード 3542  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階  
株式会社ベガコーポレーション  
代表取締役社長 浮城 智和

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトにて「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	<a href="https://www.vega-c.com/ir/stock/meeting/">https://www.vega-c.com/ir/stock/meeting/</a>	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>	

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベガコーポレーション」または「コード」に当社証券コード「3542」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時00分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号 グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD
3. 目的事項	報告事項 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告 及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

以 上

- （お 願 い） ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう  
ようお願い申し上げます。  
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 当日ご出席の場合



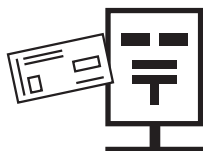
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時

## 当日ご出席されない場合

### 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時締切

### インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時締切

## 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の事項をご確認のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

**2026年6月24日(水曜日) 午後6時締切**  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!

同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

### ご注意事項

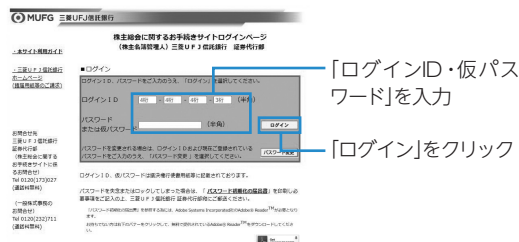
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株皆様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当金につきましては、配当性向20%又はDOE2.0%のいずれか大きい額を基準とし、当事業年度の業績及び内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金17円00銭

配当総額 182,398,491円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 場所の定めのない株主総会に関する変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンライン株主総会」）の開催が可能となりました。

当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図るため、また、感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第11条について変更を行うものであります。

なお、本定款変更に関しては、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、本議案における定款変更については本総会終結時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

## 第3号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、当事業年度における業務執行状況等を踏まえ、各候補者が当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者名	当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
1	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <small>うきしろ</small> 浮城 <small>ともかず</small> 智和	代表取締役社長	取締役会 100% (17回/17回) 21年11か月
2	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <small>かわばた</small> 河端 <small>かずひろ</small> 一宏	取締役	取締役会 100% (17回/17回) 10年11か月
3	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <small>よしだ</small> 吉田 <small>ゆうき</small> 裕紀	取締役	取締役会 100% (17回/17回) 2年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当事業年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 浮城智和氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

1

うき しろ とも かず  
 浮 城 智 和 (1976年11月25日)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 7月 当社設立  
 当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の  
 普通株式数

2,870,500株

## 重要な兼職の状況

なし

## 候補者とした理由

浮城智和氏は、2004年当社創業以来、一貫して当社代表取締役社長を務め、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業において、長年に亘り当社を牽引し、飛躍的に成長させてきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図り、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

かわ ばた かず ひろ  
 河 端 一 宏 (1982年1月28日)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 1月 当社入社  
 2013年 1月 当社総務人事部長  
 2015年 7月 当社取締役 経営管理本部長（現任）

所有する当社の  
 普通株式数

182,800株

## 重要な兼職の状況

なし

## 候補者とした理由

河端一宏氏は、管理部門の責任者として、ファイナンス・ガバナンス・コンプライアンスに幅広く精通しており、当社の経営戦略・内部管理体制の構築に大きく貢献してきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現と今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

よし だ ゆう き  
吉 田 裕 紀

(1984年1月21日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2018年1月 当社入社  
当社執行役員 人事統括部長  
2022年10月 当社執行役員 営業・人事統括部長  
2024年4月 当社執行役員 LOWYA事業本部長・人事室長  
2024年6月 当社取締役 LOWYA事業本部長・人事室長（現任）

所有する当社の  
普通株式数

162,700株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

吉田裕紀氏は、販売・PR・人事部門の責任者として、販売・PR戦略の企画・推進や採用・組織開発に大きく貢献してきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現と今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

以上

## 事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、昨今の国際情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰やサプライチェーンへの波及、さらには為替相場の不安定な推移による影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、原材料価格及び物流コストの高騰並びに業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2024年に2兆5,616億円となり、前期比で3.6%増と堅調に拡大しました（出典：「令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」2025年8月経済産業省）。家具・インテリア業界におけるEC利用率は、他業界よりも低位にとどまっていることから、更なるEC化の進展余地があり、市場拡大を見込んでおります。

このような事業環境の下、当社の家具Eコマース事業におきましては、OMO型D2Cビジネスの確立に向けて、戦略の基本軸として実店舗展開を積極的に行い、「LOWYA（ロウヤ）自社EC」、「SNS」及び「実店舗」の3つのタッチポイントをシームレスに連携させるOMO戦略が順調に進捗いたしました。商品面におきましては、生活空間におけるLOWYA商品の占有率向上を目指し、従来 of 家具カテゴリに加え、雑貨や家電等への商品カテゴリ拡大及び品揃え強化を推進し、高利益率商品の開発等に継続して取り組みました。実店舗展開におきましては、当事業年度の目標である5店舗以上の出店に対し、2025年4月に愛知県安城市、2025年6月に東京都武蔵村山市、2025年11月に埼玉県三郷市、2025年12月に福岡県糟屋郡及び東京都渋谷区の5店舗を出店いたしました。これにより、当事業年度末の実店舗数は計13店舗となっております。なお、2027年3月期においては、既に5店舗の出店が決定しております。

利益面におきましては、実店舗の新規出店に伴う一時的なコストが発生しているものの、マーケティングコストの適正化や高利益率商品の開発、さらには為替予約の積極的な活用等による安定的な原価率コントロールを徹底いたしました。あわせて、全社的なコスト管理にも継続して取り組んだ結果、当事業年度の業績は前期と比較して大幅な増益となりました。

新規事業として取り組んでいる越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、米国の非課税基準額（デミニミス）ルール廃止に伴う米国への流通の影響により、流通総額は微減しましたが、生成AIを使用した翻訳精度の向上やOMS連携等のユーザビリティ向上施策の実施により、会員数及びアプリダウンロード数は順調に増加しており、流通総額拡大に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

以上の取り組みの結果、当社における当事業年度の業績は、売上高は18,129百万円（前期比13.8%増）、営業利益は1,353百万円（同46.0%増）、経常利益は1,366百万円（同45.6%増）、当期純利益は884百万円（同49.5%増）となりました。

### (2) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は658百万円であります。主な投資は、直営店の設備取得による建物及び建設仮勘定の増加340百万円、基幹システム入れ替えによる費用としてソフトウェア仮勘定の増加204百万円であります。

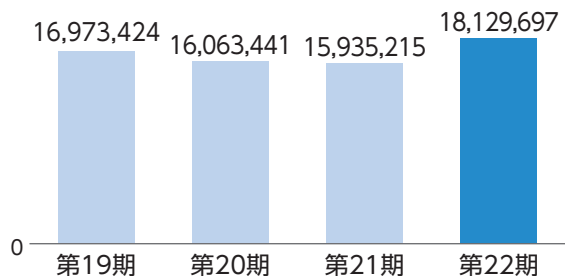
#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第19期	第20期	第21期	第22期
	(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	16,973,424	16,063,441	15,935,215	<b>18,129,697</b>
経常利益 (千円)	364,634	790,253	938,088	<b>1,366,200</b>
当期純利益 (千円)	120,443	394,358	591,669	<b>884,310</b>
1株当たり当期純利益 (円)	11.49	37.82	57.23	<b>84.09</b>
総資産 (千円)	7,151,450	7,209,731	8,073,545	<b>9,392,758</b>
純資産 (千円)	5,304,393	5,566,629	5,958,842	<b>7,239,411</b>
1株当たり純資産額 (円)	505.30	538.56	579.51	<b>680.90</b>

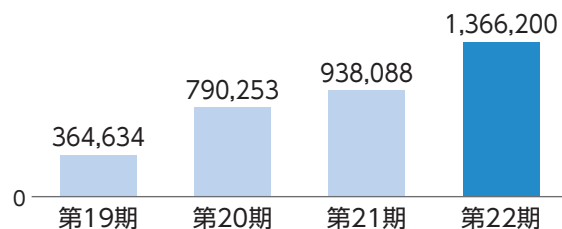
(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、期末の普通株式の数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### ■ 当事業年度の業績

##### 売上高 (単位：千円)



##### 経常利益 (単位：千円)



## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との販売競争が続くとともに、円安を含む市況変動による原価率上昇が利益の圧迫要因となるものと予測されます。このような状況の中、当社におきましては、LOWYA（ロウヤ）自社ECによる集客をメインとする従来のD2C（直販）モデルに、2023年4月を皮切りに新たな販売チャネルとして実店舗（オフライン）を加えたOMO型D2Cモデルへ転換し、実店舗の新規出店に注力してまいります。また、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図ること、業界の課題である物流コストの抑制に努めフルフィルメントサービスを強化していくこと、円安を含む市況変動に対する耐性を強化していくことが重要課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

### ① LOWYA事業

#### ア) OMO型D2Cモデルによる実店舗の新規出店

オンラインだけではリーチできなかったお客様とのタッチポイントを構築するため実店舗（チャネル）を展開しており、当事業年度において5店舗を開業し、前事業年度に出店した実店舗を含めると、当事業年度末の総店舗数は計13店舗となっております。今後もOMOモデル構築に向けて新規出店の拡大に取り組んでまいります。（2027年3月期は6店舗出店目標）

#### イ) 魅力的で豊富な品揃え

個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のニーズにマッチした品質の高い商品を、魅力的な価格で、より多くのお客様に提供するため、自社における商品開発スピードの向上を図り、数多くの商品をリリースしてまいります。あわせて、商品カテゴリを拡充することで、お客様にとっての選択肢を広げ、新規顧客及びリピート顧客の双方の獲得を目指してまいります。

#### ウ) LOWYAのブランディング及び認知度の向上

当社が運営する家具・インテリアのショッピングサイトLOWYAへの誘導を強化するため、実店舗の新規出店を中心に、さまざまな顧客タッチポイントの拡充を行います。認知度向上を図ることで新規顧客獲得及びリピート顧客増加を推進してまいります。

#### エ) ファン化拡大

潜在顧客への浸透により、様々なライフイベントで当社を想起いただくため、当社の強みである各種公式SNSアカウントに加え、コミュニティ施策、コンテンツ強化に取り組んでまいります。

### ② 新規事業への投資

当社は、新規事業として越境ECプラットフォーム事業のための先行投資を行い、企業価値の拡大に努めてまいります。また、中長期的な企業価値拡大を重視したうえで、収益化のタイミングを見計らってまいります。

### ③ 内部管理体制の充実

当社は、既存事業の成長及び新規事業への投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立を進める方針であります。また、内部統制システムの整備及び充実に継続的に推進してまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社は、自社運営サイトの店舗及び楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピングの大手インターネットモール内の店舗ならびに直営の実店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業LOWYA、越境市場をターゲットとした越境ECプラットフォーム事業DOKODEMOを営んでおります。

## (7) 主要な事業所

名称	所在地
福岡本社	福岡県福岡市
東京支社	東京都港区
物流倉庫	福岡県北九州市、千葉県印西市、愛知県豊川市、兵庫県神戸市
実店舗	東京都 3店舗、埼玉県 1店舗、神奈川県 1店舗、静岡県 1店舗、愛知県 2店舗、大阪府 2店舗、広島県 1店舗、福岡県 2店舗 計13店舗

## (8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
277名	+33名	35.8歳	5.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 上記従業員数には、臨時従業員55名（期中平均人員数）は含まれておりません。

## (9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,749,600株（うち、自己株式 20,277株）
- (3) 当事業年度末の株主数 4,446名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社アルタイム	3,600,000	33.55
浮城智和	2,870,500	26.75
野村信託銀行株式会社（投信口）	588,600	5.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	508,800	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	404,000	3.76
手島武雄	393,800	3.67
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS	251,400	2.34
河端一宏	182,800	1.70
吉田裕紀	162,700	1.51
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	97,150	0.90

(注) 持株比率は、自己株式（20,277株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式97,150株は含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末に信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式は97,150株であります。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浮城 智和		
取締役	河端 一宏	経営管理本部長	
取締役	吉田 裕紀	LOWYA事業本部長・人事室長	
取締役 (常勤監査等委員)	久保 俊幸		
取締役 (監査等委員)	佐野 俊明		弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士
取締役 (監査等委員)	江口 克哉		江口克哉公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役久保俊幸氏、佐野俊明氏及び江口克哉氏は、社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役である久保俊幸氏、佐野俊明氏及び江口克哉氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は常勤の監査等委員に久保俊幸氏を選定しております。常勤の監査等委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査等委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
4. 取締役佐野俊明氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
5. 取締役江口克哉氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、全ての取締役は当該保険契約の被保険者に含まれます。
7. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
8. 取締役池田浩之氏は、2025年6月26日開催の第21回定時株主総会において、任期満了のため退任いたしました。

## (2) 役員報酬等の総額

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	133,437 (-)	87,600 (-)	- (-)	45,837 (-)	3 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	12,150 (12,150)	12,150 (12,150)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	145,587 (12,150)	99,750 (12,150)	- (-)	45,837 (-)	7 (4)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。  
 2. 使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。  
 3. 上記には、2025年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名が含まれております。

### ②取締役の報酬等の決定方針の決定方法及びその方針の概要

取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役の個人別の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決定しております。当該決定方針の概要は以下のとおりであります。

#### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役及び監査等委員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役の報酬は固定報酬としての月例の基本報酬のみ、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての月例の基本報酬（60%～80%）及び株式報酬（20%～40%）により構成し、監査等委員である取締役については、固定報酬としての月例の基本報酬のみを支払うこととします。

#### b. 取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の基本報酬の上限額は、取締役（監査等委員であるものを除く）については2015年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額500,000千円（使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く）、監査等委員である取締役については2015年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額50,000千円となっております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は3名、監査等委員である取締役は2名であります。取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬額等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長浮城智和がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職責を踏まえた株式報酬の額とします。代表取締役社長浮城智和に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、代表取締役社長浮城智和は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の職責、貢献度及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し個人別の報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決定した上限額に基づき、監査等委員会にて各監査等委員である取締役の配分を協議して決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、2020年6月23日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は3名であります。譲渡制限付株式報酬の上限額及び上限株式数は、2025年6月26日開催の定時株主総会において決議しており、年額490,000千円及び280,000株以内であり、原則として7事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給しますので、実質的には1事業年度70,000千円及び40,000株以内での支給に相当します。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
社外役員と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	久保俊幸	2025年6月の就任後に開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等につき、主に金融業界及び上場企業における監査等委員としての豊富な経験により経営全般について客観的視点で適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	佐野俊明	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	江口克哉	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
当社	26,500	3,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務に基づく報酬は、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）であるリース基準改正に関するアドバイザー業務等の対価であります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,180,678</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,986,789</b>
現金及び預金	1,901,610	買掛金	383,189
売掛金	2,197,504	未払金	970,566
商品	2,522,151	未払費用	119,791
前渡金	105,413	未払法人税等	255,651
前払費用	212,939	未払消費税等	57,082
為替予約	100,241	契約負債	57,589
その他	140,816	返品負債	13,933
<b>固定資産</b>	<b>2,212,080</b>	預り金	11,252
<b>有形固定資産</b>	<b>714,826</b>	製品保証引当金	4,785
建物	491,489	賞与引当金	101,024
車両運搬具	18,946	その他	11,924
工具器具備品	122,905	<b>固定負債</b>	<b>166,557</b>
建設仮勘定	81,484	株式給付引当金	51,494
<b>無形固定資産</b>	<b>333,805</b>	資産除去債務	115,063
ソフトウェア	116,273	<b>負債合計</b>	<b>2,153,347</b>
ソフトウェア仮勘定	204,086	<b>純資産の部</b>	
商標権	13,369	<b>株主資本</b>	<b>7,154,179</b>
その他	75	<b>資本金</b>	<b>1,063,707</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,163,448</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,225,411</b>
投資有価証券	111,706	資本準備金	1,023,707
長期前払費用	294,365	その他資本剰余金	201,704
繰延税金資産	243,264	<b>利益剰余金</b>	<b>5,004,492</b>
敷金及び保証金	514,084	その他利益剰余金	5,004,492
その他	3,226	繰越利益剰余金	5,004,492
貸倒引当金	△3,200	<b>自己株式</b>	<b>△139,431</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,392,758</b>	評価・換算差額等	85,231
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>15,563</b>
		繰延ヘッジ損益	69,667
		<b>純資産合計</b>	<b>7,239,411</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,392,758</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,129,697
売上原価	8,543,104
<b>売上総利益</b>	<b>9,586,593</b>
販売費及び一般管理費	8,233,390
<b>営業利益</b>	<b>1,353,202</b>
営業外収益	19,880
受取利息	4,285
為替差益	1,050
受取補償金	8,680
固定資産売却益	2,396
その他	3,467
営業外費用	6,881
投資事業組合運用損	6,150
その他	731
<b>経常利益</b>	<b>1,366,200</b>
特別損失	51,920
減損損失	51,920
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,314,280</b>
法人税、住民税及び事業税	429,183
法人税等調整額	786
<b>当期純利益</b>	<b>884,310</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,043,559	1,003,559	23,625	1,027,184
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	20,148	20,148		20,148
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式処分差益			178,079	178,079
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	20,148	20,148	178,079	198,227
当期末残高	1,063,707	1,023,707	201,704	1,225,411

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,234,497	4,234,497	△359,715	5,945,525
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				40,296
剰余金の配当	△114,315	△114,315		△114,315
当期純利益	884,310	884,310		884,310
自己株式の取得			△8	△8
自己株式処分差益				178,079
自己株式の処分			220,291	220,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	769,995	769,995	220,283	1,208,654
当期末残高	5,004,492	5,004,492	△139,431	7,154,179

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,131	△814	13,317	5,958,842
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				40,296
剰余金の配当				△114,315
当期純利益				884,310
自己株式の取得				△8
自己株式処分差益				178,079
自己株式の処分				220,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,431	70,482	71,914	71,914
当期変動額合計	1,431	70,482	71,914	1,280,568
当期末残高	15,563	69,667	85,231	7,239,411

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪田 真指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベガコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社ベガコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 久保俊幸 ㊟

監査等委員 佐野俊明 ㊟

監査等委員 江口克哉 ㊟

(注) 監査等委員久保俊幸、監査等委員佐野俊明及び監査等委員江口克哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 会社概要

社名	株式会社ベガコーポレーション (英文表記 Vega corporation Co.,Ltd.)
本社所在地	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4階
支社	東京都港区芝公園2丁目8番2号 THE CORNER 芝公園6階
代表取締役社長	浮城 智和
従業員数	277名 (2026年3月末現在)
設立	2004年7月
資本金	10億6,370万円 (2026年3月末現在)
事業内容	家具・インテリア等の販売事業、 越境ECプラットフォーム事業

# LOWYA



# DOKODEMO



## 株主メモ

証券コード	3542
上場証券取引所	東京証券取引所グロース市場
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の 配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1番1号 <電話> 0120-232-711 (通話料無料) <郵送先> 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。          ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、          日本経済新聞に掲載して行います。          当社の公告掲載URLは次のとおりであります。  <a href="https://www.vega-c.com">https://www.vega-c.com</a></p>

メモ

# 株主総会会場のご案内

## 会場

### グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD

福岡市博多区住吉一丁目2番82号 電話：092(282)1234

会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com/ir/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませうようお願い申し上げます。

## 交通のご案内

- 博多駅からお越しの場合 (地下鉄) 地下鉄博多駅より、地下鉄七隈線乗車後、榊原神社前駅で下車し、西改札口を出て2番出口へ (約3分)  
(徒歩) J R 博多駅博多口より約15分

- 福岡空港からお越しの場合 車にて約20分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は公共交通機関やタクシーをご利用ください。



- 受付開始時刻は午前9時の予定です。
- 株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。



この招集ご通知は、FSC®認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用して印刷しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。